

令和 4 年 1 月 19 日

保護者の皆さま

社会福祉法人さくら会
みのり保育園
つくし保育園
みのり第2保育園

新型コロナウイルス感染症への対応について（01/19 時点）

いつも本園に対しまして、ご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス第6波により全国的に感染者数が激増し、一部の県には「まん延防止等重点措置」が発出されました。また、島根県知事からも「不要不急の県外への外出の検討」や「飲食時の人数と時間の制限の要請」が発出されました。

現在のところ、園児や職員からは感染者は出ていませんが、かなり近いところまで忍び寄ってきているという状況です。これらを踏まえ、引き続き感染防止対応を次のとおりいたします。

- ・ 3歳以上の園児は、日常の保育活動中もマスクを着用します。
- ・ お子さまの状態をより注意深く観察し、体温が37℃を超えた時点で経過観察、37.5℃前後でお迎えのお願い連絡をさせていただきます。早退ののちは、必ず医療機関を受診ください。
- ・ 園児送迎時にも、手指消毒を徹底ください。
- ・ 感染者の人権に配慮し、誹謗中傷、偏見や差別をしないでください。

また、併せて次のとおりお願いいたします。

- 1 お子さま、保護者、ご家族の健康状態に異常が見られた場合は、速やかに園までご連絡ください。保健所や医療機関から指示や診断が出た場合も知らせください。
- 2 園児あるいは職員に感染者が確認された場合は、保健所や市子育て支援課の指示に従い、クラス閉鎖あるいは休園の措置をとることになります。期間について、現状は14日間ですが、国等の指示に従います。この間、登園できなくなりますがご了承ください。
- 3 お子さまが保健所より濃厚接触者に指定された場合も登園でき